

法人等設立（設置）届出書

※ 処理 事項	登録	法人番号

受付印

平成 年 月 日
(あて先)
千葉市長

本店所在地	〒	
(ふりがな)	-----	
法人名		
(ふりがな)	-----	
代表者氏名印	印	
連絡先電話番号	二 連絡先	_____
連絡先電子メールアドレス	二 _____ @	_____

新たに法人等の事務所、事業所等を設立（設置）したので届け出します。

設立年月日 ①	年 月 日		
千葉市設置年月日 ②	年 月 日		
千葉市における事務所、事業所又は寮等の名称・所在地 ③	名称	所在地	従業員 人
		(主たる事務所等) 千葉市	
	上記以外の市内の事務所、事業所又は寮等の名称・所在地		
		千葉市	人
分割区分 ④	1. 非分割（千葉市のみで事務所等を有する法人）		
	2. 全国分割（千葉市と他県との分割） 3. 県内分割（千葉市と県内との分割）		
事業年度又は連結事業年度 ⑤	月 日から 月 日まで		
	月 日から 月 日まで		
資本等の金額 ⑥	資本金（出資金）		円
	資本金等		円
事業の目的 ⑦			
法人市民税に関する応答者の 連絡先電話番号及び連絡先電子メールアドレス (税理士、会計士扱いの場合はその事務所名) ⑧	応答者又は事務所名	連絡先	@
法人税法第75条の2又は 法人税法第81条の24による申告期限の延長処分の有無 ⑨	有 (ヶ月) ・無		
連結親法人の 本店所在地 ⑩	〒		
(ふりがな) 連結親法人の名称 ⑪	-----		
連結親法人の連絡先電話番号 連絡先電子メールアドレス ⑫	連絡先 _____ @ _____		
備考			

※ 内容が確認できる登記簿謄本及び定款等の写しを各一通添付してください。

記 載 の し か た

1 新たに設立（設置）した法人等は、その該当することとなった日から30日以内に次に掲げる書類（原本又はその写し）を添付し、市長に申告してください。

(1) 定款、寄附行為、規約又は規則

(2) 登記簿謄本

(3) 連結法人の場合は次に掲げる書類（写し）も添付してください。

ア 連結親法人を設置する場合

- ・「連結納税の承認の申請書（初葉）」……………税務署の受付印のあるもの
- ・グループ一覧

イ 連結子法人を設置する場合

a 連結グループ設立時から加入する場合

- ・「連結納税の承認の申請書を提出した旨の届出書」……………税務署の受付印のあるもの
- ・グループ一覧

b 連結グループに後から加入する場合

- ・「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類（初葉）」……………税務署の受付印のあるもの
- ・グループ一覧

☆「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類（次葉）」

（☆印については加入時期の特例の適用を受ける場合及び時価評価法人等である場合に限りです。）

2 ※印の欄は記入する必要がありません。

3 「代表者氏名印」欄は、法人等を代表する者の氏名を記入し押印してください。

4 ①欄は法人等が設立登記した年月日を記入してください。

5 ②欄は千葉市内に事務所等を設置した年月日又は支店登記した年月日を記入してください。

6 ③欄は千葉市内における事務所等の名称、例えば千葉支店、千葉事務所等を記入し、所在地については登記の有無を問わず記入してください。

7 ④欄は該当する番号に○印を付してください。

8 ⑤欄は法令、定款、その他これらに準ずるものにより定められた事業年度を記入してください。

9 ⑥欄は登記した資本の金額又は出資金額及び資本積立金を記入してください。

10 ⑦欄は定款、その他これに準ずるものに記載されている目的のうち、主なものを記入してください。

11 ⑧欄は申告又は納税に関する応答者等を記入してください。

12 ⑨欄は法人税法第75条の2（確定申告書の提出期限の延長の特例）、法人税法第81条の24（連結確定申告書の提出期限の延長の特例）に規定する申告期限の延長処分の有無を記入してください。

13 ⑩～⑫欄は連結法人の場合のみ記入してください。

※ 提出用と控え用として2部提出してください。